# 資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく
# 前払式支払手段の払戻しのお知らせ

2019 年 9 月 30 日(月)24:00 をもちまして、コード決済サービス「7pay(セブンペイ)」を廃止いたしました。
つきましては当社発行の前払式支払手段について、下記の通り未使用残高の払戻しをさせて頂きます。期間内にお申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号　　〒102-0084 東京都千代田区二番町 4 番地 5
株式会社セブン・ペイ

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類　　7pay

○払戻し申出期間
2019 年 10 月 1 日(火)から 2020 年 1 月 10 日(金)まで
※当該申出期間内にお申出のなかったお客様は、
当該払戻しの手続きから除斥されますのでご注意願います。

○払戻し申出方法
セブン-イレブンアプリ、弊社公式サイトの「7pay 払戻し申出フォーム」
(https://www.7pay.co.jp/refund.html)よりお申出ください。

※お申出のためには、セブン-イレブンアプリを起動するためのスマートフォン、その他の端末機器または 7pay ホームページの Web フォームを表示するための PC またはスマートフォン、その他の端末機器および通信環境をご準備いただく必要がございます。
※当社所定の手続において、お申出をされた方が払戻し手続対象の 7pay 残高保有者であるとの確認ができない場合には、当社は、当該お申出者に対して 7pay 残高の払戻しを行うことはできません。
※お申出の方法によっては、ご利用状況の確認のために払戻しまでお時間をいただくことがございます。

○払戻し方法
1. 口座振込
2. ゆうちょ銀行または郵便局でのお受け取り

○払戻しに関する問い合わせ先

対応部署名　7pay 払戻しサポートセンター

電話番号　　0120-192-044

受付時間　　10:00～19:00 (無休)

承り期間　　2019 年 10 月 1 日(火)～2020 年 1 月 10 日(金)

※2020 年 1 月 11 日(土)以降のお問い合わせ窓口については後日ご案内いたします。

URL　　https://www.7pay.co.jp/refund.html

以上

2019 年 10 月 1 日

株式会社　セブン・ペイ